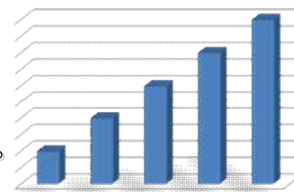


令和6年度 北広島町ビジネス創造支援補助金

北広島町では、地域経済の活性化を図るため、町内で創業（既创业者の新分野展開含む）を目指す方や、町内の事業者の方で新商品開発に取り組む方を支援します。



■補助内容

【補助対象者】

おおむね常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業、運輸業、卸売業、サービス業、小売業、その他町長が適切と認める業種を営む方で、次のいずれかに該当する方です。

(1)創業事業

- ◆内容…町内において新たに創業または新分野展開する者が、創業計画（または事業計画）を作成し、計画の実施に要する経費の一部を補助する
- ◆基準…開発費、販促費、設備費、研修費、相談料、調査費、店舗購入・改装費等に要する経費の2/3以内（上限30万円）

(2)持続的発展事業（新商品開発）

- ◆内容…既存商品のリニューアル、新商品開発を目指す者が、新商品開発計画を作成し、計画の実施に要する経費の一部を補助する
- ◆基準…展示会出展料、包装パッケージ、パッケージデザイン等の外部専門機関への委託に要する経費の2/3以内（上限20万円）

■申請の流れ

相談 → 事業計画の作成 → 申請 → 審査会 → 交付決定 → 事業実施 → 事業報告 → 支払（概算払い除く）

※申請にあたり、事業計画に係る商工会の意見書が必要となりますので、北広島町商工会（TEL:0826-72-2380）にご相談ください。

■募集期間

令和6年4月1日～7月31日午後5時（当日必着）

※詳しくは北広島町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/11/1671.html>

北広島町 商工観光課 商工振興係

〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田1122（道の駅舞ロードIC千代田管理棟内）

TEL：0826-72-7368

FAX：0826-72-5242

E-mail：syoukou@town.kitahiroshima.lg.jp